

平成 27 年 3 月定例会

平成 27 年 3 月 19 日

開会時間：午後 3 時 30 分

○議長（森田 稔君）

平成 27 年 3 月、池田町議会 定例会の本会議を開会します。ただ今の出席議員は、8 名全員であります。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布してあります、日程表のとおりであります。

日程第 1

会議録署名議員の指名を行います。本定例会の会議録署名議員は、会議規則第 124 条の規定により、6 番、飯田拓見君、7 番、岩崎昭一君の両名を指名いたします。

日程第 2

議案第 4 号、議案第 5 号、議案第 6 号、議案第 10 号、議案第 11 号、議案第 12 号、議案第 13 号、議案第 14 号、議案第 17 号、議案第 18 号、議案第 21 号、議案第 22 号、議案第 23 号、議案第 24 号、議案第 26 号、議案第 27 号、議案第 28 号、議案第 29 号

日程第 3

議案第 4 号、議案第 7 号、議案第 8 号、議案第 9 号、議案第 12 号、議案第 15 号、議案第 16 号、議案第 19 号、議案第 20 号、議案第 25 号

以上、28 件、26 議案を一括議題といたします。ただ今、議題としました 案件につきましては、3 月 13 日の本会議において、それぞれの常任委員会に付託してありますので、各委員会の審議結果につき、各常任委員会委員長より、報告を求めます。 総務厚生常任委員会委員長、佐野和彦君

（議長 佐野の声）

佐野 和彦君

○1 番（佐野和彦君）

総務厚生常任委員会審議結果報告。去る、13 日の本会議において、総務厚生

常任委員会に付託を受けました案件の審議の経過及び結果についてご報告申し上げます。本委員会は、16日、委員会を開催し、付託を受けました各案件につきまして慎重に審議致しました結果、

議案第4号 平成27年度 池田町一般会計予算、
(総務厚生常任委員会関係部門)

議案第5号 平成27年度 池田町国民健康保険特別会計予算、

議案第6号 平成27年度 池田町国民健康保険診療施設特別会計予算

議案第10号 平成27年度 池田町介護保険特別会計予算

議案第11号 平成27年度 池田町後期高齢者医療特別会計予算

議案第12号 平成26年度 池田町一般会計補正予算(第8号)

(総務厚生常任委員会関係部門)

議案第13号 平成26年度 池田町国民健康保険特別会計補正予算(第5号)

議案第14号 平成26年度 池田町国民健康保険診療施設特別会計補正予算
(第4号)

議案第17号 平成26年度 池田町介護保険特別会計補正予算(第5号)

議案第18号 平成26年度 池田町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

議案第21号 池田町おもちゃハウスの設置及び管理に関する

条例の制定について

議案第22号 池田町行政手続に関する条例の一部改正について

議案第23号 池田町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について

議案第24号 池田町介護保険条例の一部改正について

議案第26号 池田町公営施設等貸付敷金管理基金条例の廃止について

議案第27号 公の施設の指定管理者の指定について

議案第28号 辺地に係る総合整備計画について

議案第29号 池田町過疎地域自立促進計画(変更)について

以上、18議案につきましては、いずれも原案の通り可決することに決した次第であります。以上、報告を終わります。

○議長(森田 稔君)

文教経済常任委員会委員長、飯田茂治君

(議長 飯田の声)

飯田 茂治君

○2番(飯田茂治君)

文教経済常任委員会審議結果報告。去る、13日の本会議において、文教経済常任委員会に付託を受けました案件の審議の経過及び結果についてご報告申し

上げます。本委員会は、16日、委員会を開催し、付託を受けました各案件について慎重に審議致しました結果、

議案第4号 平成27年度 池田町一般会計予算

(文教経済常任委員会関係部門)

議案第7号 平成27年度 池田町簡易水道特別会計予算

議案第8号 平成27年度 池田町下水道事業特別会計予算

議案第9号 平成27年度 池田町農業集落排水事業特別会計予算

議案第12号 平成26年度 池田町一般会計補正予算(第8号)

(文教経済常任委員会関係部門)

議案第15号 平成26年度 池田町簡易水道特別会計補正予算(第5号)

議案第16号 平成26年度 池田町下水道事業特別会計補正予算(第5号)

議案第19号 池田町幼保連携型認定こども園の設置に関する
条例の制定について

議案第20号 池田町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料等
に関する条例の制定について

議案第25号 ふるさと十字軍の館設置条例の一部改正について

以上、10件につきましては、いずれも原案通り可決することに決した次第であります。以上、報告を終わります。

○議長(森田 稔君)

ただ今、各委員長より、所管ごとの報告がありました。これより、委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。これより、討論を行います。討論ありませんか。討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これより、議案第4号から、議案第29号を一括して採決をします。

議案第4号、議案第5号、議案第6号、議案第7号、議案第8号、
議案第9号、議案第10号、議案第11号、議案第12号、議案第13号、
議案第14号、議案第15号、議案第16号、議案第17号、議案第18号、
議案第19号、議案第20号、議案第21号、議案第22号、議案第23号、
議案第24号、議案第25号、議案第26号、議案第27号、議案第28号、
議案第29号

以上、26議案に対する各委員長の報告は、各委員会において可決であります。よって、各常任委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君は起立願います。ありがとうございました

全員起立です。よって、

議案第4号、議案第5号、議案第6号、議案第7号、議案第8号、

議案第 9 号、議案第 10 号、議案第 11 号、議案第 12 号、議案第 13 号、議案第 14 号、議案第 15 号、議案第 16 号、議案第 17 号、議案第 18 号、議案第 19 号、議案第 20 号、議案第 21 号、議案第 22 号、議案第 23 号、議案第 24 号、議案第 25 号、議案第 26 号、議案第 27 号、議案第 28 号、議案第 29 号

以上、26 議案は、各委員長報告のとおり可決されました。

日程第 4

議案第 30 号、池田町特別職の職員の給与及び旅費等に関する条例の特例を定める条例の制定についてを、議題と致します。

議案の朗読を省略いたします。町長より提案理由の説明を求めます。

(議長、町長、杉本声)

町長、杉本君

○町長（杉本博文君）

ただ今議題となりました、議案第 30 号、池田町特別職の職員の給与及び旅費等に関する条例の制定につきましては、わたくし及び副町長の 4 月給与について、減給措置を講ずるものでございます。

妥当なるご決議を賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（森田 稔君）

本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。これをもって質疑を終わります。これより、討論を行います。討論ありませんか。討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

お諮りを致します。議案第 30 号、池田町特別職の職員の給与及び旅費等に関する条例の特例を定める条例の制定については、原案のとおり賛成することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。よって、議案第 30 号は、原案のとおり可決することに、決定致しました。

日程第 5

議案第 31 号、池田町課の設置条例の一部改正についてを、議題と致します。

議案の朗読を省略します。町長より提案理由の説明を求めます。

(議長、町長、杉本の声)

町長、杉本君

○町長（杉本博文君）

ただ今議題となりました、議案第 31 号、池田町課の設置条例の一部改正を改正する条例につきましては、特命業務の体制の充実強化を図るとともに、事業の進捗、拡充を期するため、特命政策室を課に格上げするものであり、本年 4 月 1 日より施行致したいとするものであります。

何卒、ご決議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（森田 稔君）

本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。これをもって質疑を終わります。これより、討論を行います。討論ありませんか。討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

お諮り致します。議案第 31 号、池田町課の設置条例の一部改正については、原案のとおり賛成することに、ご異議ありませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。よって、議案第 31 号は、原案のとおり可決することに、決定を致しました。

日程第 6

諮問第 1 号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題と致します。事務局に諮問の朗読をさせます。

（議長、事務局長、清水の声）

事務局長 清水君

○事務局長（清水真盛君）

諮問第 1 号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、人権擁護委員に次の者を推薦したいので、人権擁護委員法、昭和 24 年法律第 139 号、第 6 条第 3 項の規定により、議会の意見を求める。平成 27 年 3 月 19 日提出、池田町長、杉本博文、記、住所、池田町定方第 8 号 2 番地、氏名、内藤優、生年月日、昭和 29 年 2 月 22 日生、提案理由、現在の人権擁護委員の任期が満了することに伴い、新たな委員を任命するため、この案を提出する。

○議長（森田 稔君）

町長より提案理由の説明を求めます。

（議長、町長、杉本の声）

町長、杉本君

○町長（杉本博文君）

ただ今諮問されました、諮問第1号、人権擁護委員の推薦につきましては、池田町におられる2名の人権擁護委員が任期満了を迎えられることから、今回新たに人権擁護委員の1人として、行政経験もある、池田町定方第8号2番地の内藤優氏を法務大臣に推薦致したく、議会の意見をいただくものでございます。何卒、ご同意頂きますようお願いいたします。

○議長（森田 稔君）

本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。これをもって質疑を終わります。これより、討論を行います。討論ありませんか。討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

お諮り致します。諮問第1号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、適任者と認め答申を致したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（異議なしの声）

ご異議なしと認めます。よって、諮問第1号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、適任者と認め答申をすることに決定いたしました。

日程第7

諮問第2号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題と致します。事務局に諮問の朗読をさせます。

（議長、事務局長、清水の声）

事務局長 清水君

○事務局長（清水真盛君）

諮問第2号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、人権擁護委員に次の者を推薦したいので、人権擁護委員法、昭和24年法律第139号、第6条第3項の規定により、議会の意見を求める。平成27年3月19日提出、池田町長、杉本博文、記、住所、池田町上荒谷第11号13番地、氏名、野瀬敏子、生年月日、昭和27年5月22日生、提案理由、現在の人権擁護委員の任期が満了することに伴い、新たな委員を任命するため、この案を提出する。

○議長（森田 稔君）

町長より提案理由の説明を求めます。

（議長、町長、杉本の声）

町長 杉本君

○町長（杉本博文君）

ただ今諮問されました、諮問第 2 号につきましても、新たな人権擁護委員として、地域の教育にご尽力をいただいていた、池田町上荒谷第 11 号 13 番地の野瀬敏子氏を法務大臣に推薦致したく、議会の意見をいただくものでございます。何卒、よろしくお願い申し上げます。

○議長（森田 稔君）

本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。これをもって質疑を終わります。これより、討論を行います。討論ありませんか。討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

お諮り致します。諮問第 2 号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、適任者と認め答申を致したいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

（異議なしの声）

ご異議なしと認めます。よって、諮問第 2 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、適任者と認め答申することに決定をいたしました。

町長より、発言が求められていますので、これを許します。

（議長、町長杉本の声）

町長、杉本君

○町長（杉本博文君）

7 日間にわたりました、3 月定例議会が閉じられるにあたり、一言御礼申し上げます。

本定例会、議員各位には連日、慌ただしい中にも慎重ご審議を頂き、今ほどは全議案妥当とのご決議を賜りました。ここに敬意を表し、厚く御礼を申し上げますとともに、会期中いただきました、ご指導、ご助言につきましては、今後の事に活かしてまいりたいと存じます。

また、議員各位には、今期最後の定例会となり、4 月末には任期の満了を迎えられます。議員各位にはこの 4 年間、真し、誠実なる姿勢の基、町政にご指導頂くとともに、地域社会の福祉増進にご尽力を頂きましたこと、ここに、深く敬意を表し、厚くお礼を申し上げます次第でございます。

さて、国は地方創成と声高に旗を掲げておりますが、見方を変えれば選別と切り捨てへの序奏でもあるんだと自らに言い聞かせております。池田町の現況や取りまく諸環境を見ても、正に重要な正念場にあると認識する中で、ここ数年の官民多様な取り組みが近未来を左右するように感じております。

わたくしといたしましては、慎重であって積極的な町政として、臨んでまい

りたいと考えております。

町民の皆様のご引き続きのご支援、ご協力をお願い申し上げる次第でございます。

結びに、春は確実に近づいております。今年も野や山、田畑の豊かな恵みを願うとともに、町民皆様のご健勝を祈念致し、本定例会、御礼の言葉といたします。ありがとうございました。

○議長（森田 稔君）

以上で、本定例会に付議されました案件はすべて終了をしました。

3月定例会の閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

今定例会は去る3月13日に開会以来、本日まで7日間にわたり、一般会計と7特別会計合わせて、総額42億4千6百万円余りの、平成27年度予算をはじめ、地方創成版・池田町生活応援事業及び、条例など、当面する町政の諸案件を、議員各位の終始、極めて真剣なるご審議により、全ての案件を議了することができました。これは一重に、議員各位のご協力によるものと、厚く感謝申し上げます。

また、町長をはじめ、執行機関各位におかれましても、常に真摯な態度を持って、審議にご協力頂き、そのご苦勞に対しましても、厚く御礼を申し上げます。加えて、今定例会を通じ、議員各位から述べられました、一般質問、或いは質疑などの意見・要望などにつきましては、今後一年間の町政の執行に、十分反映されますよう強く要望する次第であります。

また、今定例会をもって、町議会議員の任期が最後となります。議員各位には、議会運営に多大なご協力を頂きましたことに、心から感謝申し上げます。

結びに、池田にも春の足音が近づいています。町民の皆様におかれましては、健康に留意されまして、益々のご活躍を祈念し、閉会のあいさつといたします。ありがとうございました。

これにて、平成27年3月、池田町議会定例会を閉会をいたします。

閉会時間 午後3時58分

議長 森田 稔

署名議員 岩崎昭一

署名議員 飯田拓見